

10月1日から翌年3月31日まで

うなぎの採捕禁止

秋から冬にかけて、産卵期を迎えるニホンウナギは川を下り、海に向かいます。広島県内の内水面では、ニホンウナギの資源回復のため、10月1日から翌年3月31日までの間は、ニホンウナギの採捕を全面禁止します。

※ 全長30センチメートル以下のニホンウナギは周年採捕禁止です。

STOP!
うなぎ採捕

採捕禁止
区域

広島県内の内水面（河川・湖沼等）
ただし、小瀬川の一部区域は除く。

問合せ先：広島県内水面漁場管理委員会

TEL:082-513-5172 他の委員会指示
はこちら→

